

サイバーだより



令和7年3月26日第3号

長野県警察本部
サイバー捜査課
026-233-0110

あなたの家のIoT機器が悪用されている！？

インターネットバンキング不正送金事案などで「踏み台」に！



どんな悪用事例がある？

◆ 警察では マルウェアに感染した家庭用パソコンやIoT機器が悪用されプロキシサービスを通じて犯罪の踏み台となる事例を確認しています。

事例1 海外で放送されているTV番組やインターネット配信の動画を視聴するためのIoT機器がマルウェアに感染しており、不正送金の踏み台に悪用されていた。

事例2 「余っているネット帯域を他者に共有して利益が得られる」という、いわゆる収益アプリをインストールし、他者へ自身のネット帯域の貸し出しに同意したところ、不正送金の踏み台に悪用されていた。

自宅のIoT機器を悪用されないために…

- 安価な製品の利用はマルウェアに感染するリスクがあります。最低限のセキュリティ基準を満たしたIoT製品にラベルを付与するJC-STAR制度が本年3月から始まります。安心できるラベル付きのIoT製品を購入し、利用しましょう。



[JC-STARの適合ラベル]

- フリーソフトやアプリのインストールはマルウェア感染や、悪用されるリスクがあります。制作元をよく確認し、不審なソフトやアプリのインストールは行わないようにしましょう。
- その他、使用している機器のウイルスチェックや使用しない機器のネットワークからの切断など、基本的な対策を徹底しましょう。

もしかして悪用されている…？ → 不安があれば警察にご相談を！！
最寄りの警察署又はサイバー犯罪相談窓口 → <https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>

長野県警察公式ホームページの「サイバーセキュリティ対策」には、サイバー事案等の手口や被害に遭わないための情報が掲載されています。是非ご覧ください。